

入院時食事療養費の標準負担額（１食につき）

一般（７０歳未満）	７０歳以上の高齢者	標準負担額（１食当たり）	
●一般（下記以外）	●一般（下記以外）	510円	
		●（例外）指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等	300円
●低所得者（住民税非課税）	●低所得者Ⅱ（※１）	●過去１年間の入院期間が90日以内	240円
		●過去１年間の入院期間が90日超	190円
該当なし	●低所得者Ⅰ（※２）	110円	

※１ 低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者

※２ 低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者、あるいは
②老齢福祉年金受給権者

令和7年6月1日